

別添

セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
別紙 セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱 (通則) 1 (略) (交付の目的) 2 (略) (交付の対象) 3 (略) (交付額の算定方法) 4 (略) (交付額の下限) 5 (略) (補助金の概算払) 6 (略) (交付の条件)	別紙 セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱 (通則) 1 (略) (交付の目的) 2 (略) (交付の対象) 3 (略) (交付額の算定方法) 4 (略) (交付額の下限) 5 (略) (補助金の概算払) 6 (略) (交付の条件)

7 (略)	7 (略)
(申請手続)	(申請手続)
8 (略)	8 (略)
(変更申請手続)	(変更申請手続)
9 (略)	9 (略)
(交付決定までの標準的期間)	(交付決定までの標準的期間)
10 (略)	10 (略)
(交付決定の通知)	(交付決定の通知)
11 (略)	11 (略)
(実績報告)	(実績報告)
12 (略)	12 (略)
(補助金の額の確定の通知)	(補助金の額の確定の通知)
13 (略)	13 (略)
(補助金の返還)	(補助金の返還)
14 (略)	14 (略)
(その他)	(その他)
15 (略)	15 (略)

別表

1 区分	2 種 目	3 基 準 額	4 対象経費	5 補助率
1 自立支援プログラム策定実施推進事業	自立支援プログラム策定実施推進事業	(略)	(略)	(略)
2 生活保護適正実施推進事業	生活保護法施行事務監査等事業	(略)	(略)	(略)
	生活保護適正化事業 (町村福祉事務所設置推進支援事業を除く)	(略)	(略)	(略)
	生活保護適正化事業 (町村福祉事務所設置推進支援事業)	(略)	(略)	(略)
3 地域福祉増進事業	地域福祉基盤整備事業	(略)	○ (略) ○ (略) ○ (略) ○ <u>経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設の財源として、都道府県が当該施設に対して補助する外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施に必要な次に掲げる経費</u> 報償費、旅費、需用費 (消耗品費、印刷製本費、教材費)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料)、使用料及び賃借料、委託料、補助金(入学金、受講料に限る)、備品購入費、諸手当 <u>(受入施設の研修担当者にかかるものに限る)</u> ○ (略) ○ (略) ○ (略) ○ (略)	1/2 (直接補助) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業については10/10 (間接補助)

別表

1 区分	2 種 目	3 基 準 額	4 対象経費	5 補助率
1 自立支援プログラム策定実施推進事業	自立支援プログラム策定実施推進事業	(略)	(略)	(略)
2 生活保護適正実施推進事業	生活保護法施行事務監査等事業	(略)	(略)	(略)
	生活保護適正化事業 (町村福祉事務所設置推進支援事業を除く)	(略)	(略)	(略)
	生活保護適正化事業 (町村福祉事務所設置推進支援事業)	(略)	(略)	(略)
3 地域福祉増進事業	地域福祉基盤整備事業	(略)	○ (略) ○ (略) ○ (略) ○ 都道府県が行う外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施に必要な次に掲げる経費 報償費、旅費、需用費 (消耗品費、印刷製本費、教材費)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料)、使用料及び賃借料、委託料、補助金(入学金、受講料に限る)、備品購入費、諸手当 ○ (略) ○ (略) ○ (略) ○ (略)	1/2 (直接補助) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業については10/10 (直接補助)

			○ (略)	
	地域福祉支援事業	(略)	○ (略) ○ (略)	(略)
	地域福祉等推進特別支援事業	(略)	○ (略)	(略)
			(略)	(略)
	安心生活基盤構築事業	(略)	○ (略) ○ (略)	(略)
	地域資源・人材育成支援事業	(略)	○ (略)	(略)
			○ (略)	(略)
	ひきこもり対策推進事業 (ひきこもりサポーター派遣事業を除く)	(略)	○ (略)	(略)
	ひきこもり対策推進事業 (ひきこもりサポーター派遣事業)	(略)	○ (略)	(略)
	地域生活定着促進事業	(略)	○ (略)	(略)
4 生活困窮者自立促進支援モデル事業	生活困窮者自立促進支援モデル事業	(略)	○ (略)	(略)
5 中国残留邦人等 地域生活支援事業	中国残留邦人等 地域生活支援事業	(略)	○ (略)	(略)
6 寄り添い型相談 支援事業 (全国 支援事業)	寄り添い型相談 支援事業 (全国 支援事業)	(略)	○ (略)	(略)

			○ (略)	
	地域福祉支援事業	(略)	○ (略) ○ (略)	(略)
	地域福祉等推進特別支援事業	(略)	○ (略)	(略)
			(略)	(略)
	安心生活基盤構築事業	(略)	○ (略) ○ (略)	(略)
	地域資源・人材育成支援事業	(略)	○ (略)	(略)
			○ (略)	(略)
	ひきこもり対策推進事業 (ひきこもりサポーター派遣事業を除く)	(略)	○ (略)	(略)
	ひきこもり対策推進事業 (ひきこもりサポーター派遣事業)	(略)	○ (略)	(略)
	地域生活定着促進事業	(略)	○ (略)	(略)
4 生活困窮者自立促進支援モデル事業	生活困窮者自立促進支援モデル事業	(略)	○ (略)	(略)
5 中国残留邦人等 地域生活支援事業	中国残留邦人等 地域生活支援事業	(略)	○ (略)	(略)
6 寄り添い型相談 支援事業 (全国 支援事業)	寄り添い型相談 支援事業 (全国 支援事業)	(略)	○ (略)	(略)

別紙様式 1 (略)
別紙様式 2 (略)
別紙様式 3 (略)
別紙様式 4 (略)

(別紙 1)

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調査

都道府県
指定都市
中核市

1 都道府県・指定都市・中核市総表														(単位：円)	
区 分 目	事業費	交付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出予算額	基準額	適定額	県・指定都市 中核市 補助基本額	県・指定都市 中核市 補助予定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	既交付 決定額	差引国庫 補助金所要額		(J-K)L	
A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J	K					
自立支援プログラム策定実施推進事業	(1)自立支援プログラム策定実施推進事業														
生活保護適正実施推進事業	(2)生活保護適正実施推進事業														
生活保護適正実施推進事業	(3)生活保護適正実施推進事業														
生活保護適正実施推進事業	(4)高齢者生活支援事業														
生活保護適正実施推進事業	(5)町民福祉事務所設置設備推進支援事業														
生活保護適正実施推進事業	計														
地域福祉増進事業	(6)地域福祉基盤整備事業														
地域福祉増進事業	(7)地域福祉等推進特別支援事業														
地域福祉増進事業	(8)安心生活基盤構築事業(うち安心生活創設推進事業分)														
地域福祉増進事業	(9)地域資源・人材育成支援事業														
地域福祉増進事業	(10)ひきこもり対策推進事業														
地域福祉増進事業	(11)地域生活定着促進事業														
地域福祉増進事業	計														
生活困窮者自立支援モデル事業	(12)生活困窮者自立支援モデル事業														
中国残留外国人等地域生活支援事業	(13)中国残留外国人等地域生活支援事業														
小計															
自立支援プログラム策定実施推進事業	(14)自立支援プログラム策定実施推進事業														
地域福祉増進事業	(15)地域福祉基盤整備事業(うち地域生活支援事業分)														
地域福祉増進事業	(16)地域福祉支援事業														
地域福祉増進事業	(17)地域福祉等推進特別支援事業														
地域福祉増進事業	(18)安心生活基盤構築事業(うち安心生活創設推進事業分)														
地域福祉増進事業	(19)生活困窮者自立支援事業(うち生活困窮者自立支援事業分)														
地域福祉増進事業	(20)地域資源・人材育成支援事業														
地域福祉増進事業	計														
小計															
合 計															

- (注) 1 F欄には、C欄とD欄とを比較していずれか少ない方の額を記載すること。
2 (1)から(13)及び(15)については1欄にはF欄の額を、J欄には1欄の額に別表に定めるそれぞれの補助率を乗じて得た額を記載すること。また、(14)及び(16)から(18)及び(20)については、1欄にはF欄とJ欄とを比較して少ない額を記載すること。
3 「自立支援プログラム策定実施推進事業」及び「生活保護適正実施推進事業」の各欄には、市及び福祉事務所を設置する町村分を含まないこと。
4 (6)(16)のA欄からJ欄は、別添の「セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調査(地域福祉増進事業分)」に就いて記載すること。

別紙様式 1 (略)
別紙様式 2 (略)
別紙様式 3 (略)
別紙様式 4 (略)

(別紙 1)

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調査

都道府県
指定都市
中核市

1 都道府県・指定都市・中核市総表														(単位：円)	
区 分 目	事業費	交付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出予算額	基準額	適定額	県・指定都市 中核市 補助基本額	県・指定都市 中核市 補助予定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	既交付 決定額	差引国庫 補助金所要額		(J-K)L	
A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J	K					
自立支援プログラム策定実施推進事業	(1)自立支援プログラム策定実施推進事業														
生活保護適正実施推進事業	(2)生活保護適正実施推進事業														
生活保護適正実施推進事業	(3)生活保護適正実施推進事業														
生活保護適正実施推進事業	(4)高齢者生活支援事業														
生活保護適正実施推進事業	(5)町民福祉事務所設置設備推進支援事業														
生活保護適正実施推進事業	計														
地域福祉増進事業	(6)地域福祉基盤整備事業														
地域福祉増進事業	(7)地域福祉等推進特別支援事業														
地域福祉増進事業	(8)安心生活基盤構築事業(うち安心生活創設推進事業分)														
地域福祉増進事業	(9)地域資源・人材育成支援事業														
地域福祉増進事業	(10)ひきこもり対策推進事業														
地域福祉増進事業	(11)地域生活定着促進事業														
地域福祉増進事業	計														
生活困窮者自立支援モデル事業	(12)生活困窮者自立支援モデル事業														
中国残留外国人等地域生活支援事業	(13)中国残留外国人等地域生活支援事業														
小計															
自立支援プログラム策定実施推進事業	(14)自立支援プログラム策定実施推進事業														
地域福祉増進事業	(15)地域福祉支援事業														
地域福祉増進事業	(16)地域福祉等推進特別支援事業														
地域福祉増進事業	(17)安心生活基盤構築事業(うち安心生活創設推進事業分)														
地域福祉増進事業	(18)生活困窮者自立支援事業(うち生活困窮者自立支援事業分)														
地域福祉増進事業	(19)地域資源・人材育成支援事業														
地域福祉増進事業	計														
小計															
合 計															

- (注) 1 F欄には、C欄とD欄とを比較していずれか少ない方の額を記載すること。
2 (1)から(13)については1欄にはF欄の額を、J欄には1欄の額に別表に定めるそれぞれの補助率を乗じて得た額を記載すること。また、(14)から(17)及び(19)については、1欄にはF欄とJ欄とを比較して少ない額を記載すること。
3 「自立支援プログラム策定実施推進事業」及び「生活保護適正実施推進事業」の各欄には、市及び福祉事務所を設置する町村分を含まないこと。
4 (6)(16)のA欄からJ欄は、別添の「セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調査(地域福祉増進事業分)」に就いて記載すること。
5 1欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。

別添

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調査（地域福祉増進事業分）

都道府県
指定都市
中核市
その他市

(単位：円)

区 分 種 目		総事業費	等付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出予定額	基準額	測定額	都道府県 指定都市 中核市 補助基本額	都道府県 指定都市 中核市 補助予定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
		A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J
直 接 補 助	地域福祉 基盤整備事業	民生委員・児童委員研修事業									
		福祉人材研修重点事業									
		介護福祉士等 修学資金貸付事業									
		都道府県戦略後援等研修事業									
		社会福祉法人指導監督事業									
		社会福祉法人新会計基準研修事業									
		消費生活協同組合指導監督事業									
		災害救助 対策等事業									
		災害救助対策事業									
		国民保護（救護） 関連対策事業									
		小 計									
	地域福祉 基盤整備事業	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事 業									
		貸付事業推進費（事務費）									
間 接 補 助	地域福祉 支援事業	生活福祉資金 貸付事業									
		貸付事業推進費（事務費）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（一般分）									
	消費生活協同組合指導監督事業	生活福祉資金 貸付事業									
		貸付事業推進費（事務費）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（一般分）									
	消費生活協同組合指導監督事業										
	小 計										

(記入要欄)

A～J欄の項目は、原則として各事業の協議書に従って記入すること。

【直接補助事業について】

(1) F欄は、C欄とD欄とE欄と比較していずれか少ない額を記入すること。ただし、「小計」のF欄については、各事業の測定額を積み上げた金額を記入すること。

(2) I欄は、F欄の額を記入すること。

(3) J欄は、I欄の額にそれぞれの補助率を乗じて得た額を記入すること。

【間接補助事業について】※「直接補助事業について」の(1)及び(3)は、間接補助事業についても同様の取扱いとする。

(1) I欄は、F欄とJ欄とを比較して少ない額を記入すること。

別紙様式 4-2 生活保護適正実施推進事業（略）

別紙様式 4-3 中国残留邦人等支援事業（略）

別添 1～7 （略）

別紙 2 （略）

別紙様式 5～1 1 （略）

別紙様式 1 2 （略）

別添

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調査（地域福祉増進事業分）

都道府県
指定都市
中核市
その他市

(単位：円)

区 分 種 目		総事業費	等付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出予定額	基準額	測定額	都道府県 指定都市 中核市 補助基本額	都道府県 指定都市 中核市 補助予定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
		A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J
直 接 補 助	地域福祉 基盤整備事業	民生委員・児童委員研修事業									
		福祉人材研修重点事業									
		介護福祉士等 修学資金貸付事業									
		外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事 業									
		都道府県戦略後援等研修事業									
		社会福祉法人指導監督事業									
		社会福祉法人新会計基準研修事業									
		消費生活協同組合指導監督事業									
		災害救助 対策等事業									
		災害救助対策事業									
		国民保護（救護） 関連対策事業									
		小 計									
間 接 補 助	地域福祉 支援事業	生活福祉資金 貸付事業									
		貸付事業推進費（事務費）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（一般分）									
	消費生活協同組合指導監督事業	生活福祉資金 貸付事業									
		貸付事業推進費（事務費）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（要保護分）									
		貸付原資（一般分）									
	消費生活協同組合指導監督事業										
	小 計										

(記入要欄)

A～J欄の項目は、原則として各事業の協議書に従って記入すること。

【直接補助事業について】

(1) F欄は、C欄とD欄とE欄と比較していずれか少ない額を記入すること。ただし、「小計」のF欄については、各事業の測定額を積み上げた金額を記入すること。

(2) I欄は、F欄の額を記入すること。

(3) J欄は、I欄の額にそれぞれの補助率を乗じて得た額を記入すること。

【間接補助事業について】※「直接補助事業について」の(1)及び(3)は、間接補助事業についても同様の取扱いとする。

(1) I欄は、F欄とJ欄とを比較して少ない額を記入すること。

別紙様式 4-2 生活保護適正実施推進事業（略）

別紙様式 4-3 中国残留邦人等支援事業（略）

別添 1～7 （略）

別紙 2 （略）

別紙様式 5～1 1 （略）

別紙様式 1 2 （略）

(別紙1)

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書

都道府県
指定都市
中核市名

(単位:円)

1 都道府県・指定都市・中核市総表

区 分	事業費	交付金その他の収入額	繰引額	対象経費の支出額	基準額	決定額	県・指定都市 中核市 補助基本額	県・指定都市 中核市 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	国庫補助金 交付決定額	国庫補助金 受入額	国庫補助金 過△不足額	
区 分	A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	(L-J)M	
自立支援プログラム策定 推進事業	(1) 自立支援プログラム策定推進事業													
	計													
	生活保護適正 実施推進事業	(2) 生活保護適正実施推進事業												
		(3) 生活保護適正化事業												
		(4) 高齢者生活支援事業												
		(5) 生活困窮者自立支援事業												
		(6) 生活困窮者自立支援事業												
		(7) 生活困窮者自立支援事業												
	地域福祉 推進事業	(8) 地域福祉推進事業												
		(9) 地域福祉推進事業												
		(10) 地域福祉推進事業												
		(11) 地域福祉推進事業												
		(12) 地域福祉推進事業												
		(13) 地域福祉推進事業												
生活困窮者自立支援推進モデル事業	(14) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(15) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(16) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(17) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(18) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(19) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
地域福祉 推進事業	(20) 地域福祉推進事業													
	(21) 地域福祉推進事業													
	(22) 地域福祉推進事業													
	(23) 地域福祉推進事業													
	(24) 地域福祉推進事業													
	(25) 地域福祉推進事業													
小 計														
合 計														

(注) 1 F欄には、C欄とD欄とE欄と比較していずれか少ない方の額を記載すること。

2 (1)から(13)については、1欄にはF欄の額を、J欄にはI欄の額に別表に定めるそれぞれの補助率を乗じて得た額を記載すること。また、(14)及び(15)から(18)及び(20)については、1欄にはF欄とJ欄とを比較して少ない額を記載すること。

3 「自立支援プログラム策定推進事業」及び「生活保護適正実施推進事業」の各欄には、市及び福祉事務所を数値する町村分を含まないこと。

4 (6)(1)のA欄からJ欄は、別添の「セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書(地域福祉推進事業分)」に倣って記載すること。

5 1欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。

(別紙1)

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書

都道府県
指定都市
中核市名

(単位:円)

1 都道府県・指定都市・中核市総表

区 分	事業費	交付金その他の収入額	繰引額	対象経費の支出額	基準額	決定額	県・指定都市 中核市 補助基本額	県・指定都市 中核市 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	国庫補助金 交付決定額	国庫補助金 受入額	国庫補助金 過△不足額	
区 分	A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	(L-J)M	
自立支援プログラム策定 推進事業	(1) 自立支援プログラム策定推進事業													
	計													
	生活保護適正 実施推進事業	(2) 生活保護適正実施推進事業												
		(3) 生活保護適正化事業												
		(4) 高齢者生活支援事業												
		(5) 生活困窮者自立支援事業												
		(6) 生活困窮者自立支援事業												
		(7) 生活困窮者自立支援事業												
	地域福祉 推進事業	(8) 地域福祉推進事業												
		(9) 地域福祉推進事業												
		(10) 地域福祉推進事業												
		(11) 地域福祉推進事業												
		(12) 地域福祉推進事業												
		(13) 地域福祉推進事業												
生活困窮者自立支援推進モデル事業	(14) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(15) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(16) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(17) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(18) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
	(19) 生活困窮者自立支援推進モデル事業													
地域福祉 推進事業	(20) 地域福祉推進事業													
	(21) 地域福祉推進事業													
	(22) 地域福祉推進事業													
	(23) 地域福祉推進事業													
	(24) 地域福祉推進事業													
	(25) 地域福祉推進事業													
小 計														
合 計														

(注) 1 F欄には、C欄とD欄とE欄と比較していずれか少ない方の額を記載すること。

2 (1)から(13)については、1欄にはF欄の額を、J欄にはI欄の額に別表に定めるそれぞれの補助率を乗じて得た額を記載すること。また、(14)から(17)及び(19)については、1欄にはF欄とJ欄とを比較して少ない額を記載すること。

3 「自立支援プログラム策定推進事業」及び「生活保護適正実施推進事業」の各欄には、市及び福祉事務所を数値する町村分を含まないこと。

4 (6)(15)のA欄からJ欄は、別添の「セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書(地域福祉推進事業分)」に倣って記載すること。

5 1欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。

別添

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書(地域福祉増進事業分)

都道府県
指定都市
中核市名

区 分 種 目		総事業費	交付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出済額	基準額	認定額	県・指定都市 中核市 補助金本額	県・指定都市 中核市 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
		A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J
直 接 地 域 福 祉 増 進 事 業	地域福祉 基盤整備事業	地域福祉推進支援事業									
		民生委員・児童委員研修事業									
		福祉人材 確保推進事業									
		都道府県福祉人材 センター運営事業									
		介護福祉士等 修学資金交付事業									
		都道府県障害児収容等研修事業									
		社会福祉法人指導監督事業									
		社会福祉法人新会計基準研修事業									
		消費生活協同組合指導監督事業									
		災害救助 対策等事業									
		災害救助(教員)									
		児童虐待対策									
	地域福祉 基盤整備事業	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業									
		生活福祉資金 貸付事業									
		貸付事業推進費(事務費)									
		貸付事業推進費 (事務費(定額分))									

(記入要領)

1 間接補助事業について

(1)F欄は、G欄との額とH欄を比較していずれか少ない額を記入すること。ただし、「小計」のF欄については、各事業の認定額を積み上げた金額を記入すること。

(2)I欄は、F欄の額を記入すること。

(3)J欄は、I欄の額にそれぞれの補助率を乗じて得た額を記入すること。

2 間接補助事業について(※記入要領1の(1)及び(3)は、間接補助事業についても同様の手続きとする。

I欄は、F欄とH欄とを比較して少ない額を記入すること。

別紙様式12-2 (略)

別紙様式13~16 (略)

別添

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書(地域福祉増進事業分)

都道府県
指定都市
中核市名

区 分 種 目		総事業費	交付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出済額	基準額	認定額	県・指定都市 中核市 補助金本額	県・指定都市 中核市 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
		A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J
直 接 地 域 福 祉 増 進 事 業	地域福祉 基盤整備事業	地域福祉推進支援事業									
		民生委員・児童委員研修事業									
		福祉人材 確保推進事業									
		都道府県福祉人材 センター運営事業									
		介護福祉士等 修学資金交付事業									
		外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業									
		都道府県障害児収容等研修事業									
		社会福祉法人指導監督事業									
		社会福祉法人新会計基準研修事業									
		消費生活協同組合指導監督事業									
		災害救助 対策等事業									
		災害救助(教員)									
		児童虐待対策									
	地域福祉 基盤整備事業	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業									
		生活福祉資金 貸付事業									
		貸付事業推進費(事務費)									
		貸付事業推進費 (事務費(定額分))									

(記入要領)

1 間接補助事業について

(1)F欄は、G欄との額とH欄を比較していずれか少ない額を記入すること。ただし、「小計」のF欄については、各事業の認定額を積み上げた金額を記入すること。

(2)I欄は、F欄の額を記入すること。

(3)J欄は、I欄の額にそれぞれの補助率を乗じて得た額を記入すること。

2 間接補助事業について(※記入要領1の(1)及び(3)は、間接補助事業についても同様の手続きとする。

I欄は、F欄とH欄とを比較して少ない額を記入すること。

別紙様式12-2 (略)

別紙様式13~16 (略)